

第**61**期定時株主総会 招集ご通知

「地域社会」に新たな価値を提供し続ける企業へ

日時

2018年6月28日（木曜日）
午前10時

場所

岐阜県多治見市十九田町2番地の8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）
大ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

証券コード 9956
2018年6月12日

株 主 各 位

岐阜県恵那市大井町180番地の1

株式会社 **バロー** ホールディングス

代表取締役会長兼社長 田代正美

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所

2018年6月28日（木曜日）午前10時
岐阜県多治見市十九田町2番地の8
バロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール

3. 目的事項
報告事項

1. 第61期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

- 決議事項
第1号議案
- 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件
監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- I. 事業報告に表示すべき事項のうち以下の項目
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に対する基本方針
- II. 連結株主資本等変動計算書
- III. 連結計算書類における「連結注記表」
- IV. 株主資本等変動計算書
- V. 計算書類における「個別注記表」

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.valorholdings.co.jp>

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



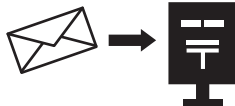
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
※当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

**株主総会
開催日時**

2018年6月28日（木）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案に賛否のご表示がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2018年6月27日（水）午後5時到着分まで

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2018年6月27日（水）午後5時まで

ご注意事項

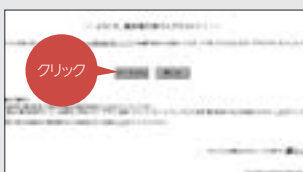
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



スマートフォンの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



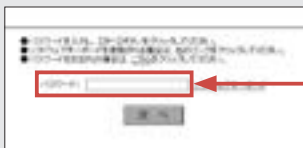
2 ログイン



議決権行使コード

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 パスワードの入力



ログインID/パスワード

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「**パスワード**」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムのご利用に関する ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間 午前9時 ~ 午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（10名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	たしろまさみ 田代 正美	代表取締役会長兼社長	10回／10回 (100%)
2	再任	よこやまさとる 横山 悟	取締役副社長	10回／10回 (100%)
3	再任	しのはなあきら 篠花 明	常務取締役 総務人事部長	10回／10回 (100%)
4	再任	しづゆきひこ 志津 幸彦	取締役 財務経理部長兼 情報システム部長	10回／10回 (100%)
5	再任	もりかつゆき 森 克幸	取締役（株式会社タチャ代表 取締役会長）	10回／10回 (100%)
6	再任	よねやまさとし 米山 智	取締役 総合企画室長	9回／10回 (90%)
7	再任	しだらまさみ 設楽 雅美	取締役（株式会社バロー取締 役商品部長）	10回／10回 (100%)
8	再任	わがともりさく 和賀登 盛作	取締役（株式会社ホームセン ターバロー代表取締役社長）	10回／10回 (100%)
9	再任	やましたたかお 山下 隆夫	取締役 無店舗販売事業部 部長	5回／7回 (71%)
10	再任	たかすもとひこ 高巢 基彦	取締役（中部薬品株式会社代 表取締役社長）	7回／7回 (100%)

1

再任

た しろ まさ み
田代正美

1947年(昭和22年)6月9日生

所有する当社株式数

1,571,646株

略歴、地位及び担当

1977年(昭和52年)4月 当社入社
 1979年(昭和54年)11月 当社取締役
 1984年(昭和59年)11月 当社専務取締役
 1990年(平成2年)10月 当社専務取締役
 1994年(平成6年)6月 当社代表取締役社長
 2015年(平成27年)4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社バロー代表取締役社長
 株式会社食鮮館タイヨー代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

田代正美氏は、1994年(平成6年)以来、当社の代表取締役社長を務めるとともに当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

再任

よこ やま さとる
横山悟

1956年(昭和31年)2月21日生

所有する当社株式数

7,040株

略歴、地位及び担当

1994年(平成6年)7月 当社入社
 2006年(平成18年)4月 株式会社アクトス代表取締役社長
 2006年(平成18年)6月 当社取締役
 2018年(平成30年)4月 当社取締役副社長(現任)
 株式会社アクトス代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アクトス代表取締役会長
 株式会社バロー取締役副社長
 株式会社バローマックス代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

横山悟氏は、2006年より当社のスポーツクラブ事業子会社の代表取締役、また当社取締役を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

再任

しの はな あきら
篠 花 明

1972年(昭和47年)9月25日生

所有する当社株式数

9,700株

略歴、地位及び担当

2006年(平成18年)5月 当社入社
 2011年(平成23年)2月 当社SM営業部長
 2014年(平成26年)6月 当社取締役
 2015年(平成27年)4月 当社常務取締役(現任)
 当社管理本部長兼総務部長
 2015年(平成27年)10月 当社総務人事部長兼リスクマネジメント部長
 2017年(平成29年)1月 当社総務人事部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社コアサポート代表取締役社長
 株式会社パローファーム海津代表取締役社長
 東邦産業株式会社代表取締役社長
 株式会社北信州きのこファーム代表取締役社長
 株式会社パローエージェンシー代表取締役社長
 株式会社岐阜ファミリーデパート代表取締役会長
 株式会社牧歌コーポレーション代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

篠花明氏は、当社の営業部門の責任者の経験とともに管理部門の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

再任

し づ ゆき ひこ
志 津 幸 彦

1955年(昭和30年)12月15日生

所有する当社株式数

16,900株

略歴、地位及び担当

1989年(平成元年)6月 当社入社
 2005年(平成17年)1月 当社財務部長
 2006年(平成18年)6月 当社取締役(現任)
 2014年(平成26年)4月 当社財務本部長
 2015年(平成27年)4月 当社財務経理部長兼情報システム部長(現任)

取締役候補者の選任理由

志津幸彦氏は、当社の経理、財務部門及び情報システム部門の責任者の経験とともに管理部門の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5

再任

もり かつ ゆき
森 克 幸

1961年(昭和36年)6月22日生

所有する当社株式数

7,000株

■ 略歴、地位及び担当

1992年(平成4年)5月 マルダイタチャ株式会社(現株式会社
タチャ)入社
2006年(平成18年)1月 株式会社タチャ代表取締役社長
2007年(平成19年)1月 株式会社サンフレンド(現株式会社食
鮮館タイヨー)代表取締役社長
2015年(平成27年)6月 当社取締役(現任)
2018年(平成30年)4月 株式会社タチャ代表取締役会長
(現任)
株式会社バロー常務取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社タチャ代表取締役会長
株式会社バロー常務取締役

■ 取締役候補者の選任理由

森克幸氏は、2006年より当社のスーパーマーケット子会社の代表取締役を務め、また2015年より当社取締役を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

6

再任

よね やま さとし
米 山 智

1972年(昭和47年)8月13日生

所有する当社株式数

600株

■ 略歴、地位及び担当

1996年(平成8年)4月 アクセンチュア株式会社入社
2006年(平成18年)9月 カート・サーモン・アソシエイツ入社
2011年(平成23年)4月 ワタミ株式会社 執行役員総合企画室
長
2013年(平成25年)1月 フロンティア・ターンアラウンド株式
会社 マネージング・ディレクター
当社入社
2014年(平成26年)1月 当社SM事業統括本部長
2015年(平成27年)4月 当社取締役(現任)
2015年(平成27年)6月 株式会社バロー取締役事業統括本部長
2018年(平成30年)5月 当社総合企画室長(現任)

■ 取締役候補者の選任理由

米山智氏は、経営コンサルタントや他の事業会社での経営の経験とともに、当社のスーパーマーケット事業会社の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

7

再任

 しだ ら まさ み
設 楽 雅 美

1958年(昭和33年)1月30日生

所有する当社株式数

15,900株

略歴、地位及び担当

1981年(昭和56年)4月 当社入社
 2010年(平成22年)3月 当社広域流通部長
 2014年(平成26年)7月 当社SM商品部長
 2015年(平成27年)6月 当社取締役(現任)
 2015年(平成27年)10月 株式会社パロー取締役商品部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社パロー取締役商品部長
 株式会社公正屋代表取締役社長
 株式会社Vソリューション代表取締役社長
 株式会社V Flower代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

設楽雅美氏は、当社のスーパーマーケット事業会社の商品調達・商品開発の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

8

再任

 わ が と もり さく
和 賀 登 盛 作

1959年(昭和34年)5月4日生

所有する当社株式数

18,700株

略歴、地位及び担当

1983年(昭和58年)12月 株式会社富士屋入社
 2000年(平成12年)1月 当社HC商品部長
 2004年(平成16年)7月 当社HC営業部長
 2011年(平成23年)6月 当社取締役(現任)
 2014年(平成26年)1月 当社HC営業部長
 2015年(平成27年)10月 株式会社ホームセンターパロー代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ホームセンターパロー代表取締役社長
 株式会社ファースト代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

和賀登盛作氏は、当社のホームセンター事業会社の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

9

再任

やま した たか お
山下隆夫

1958年(昭和33年)12月24日生

所有する当社株式数

22,200株

略歴、地位及び担当

1978年(昭和53年)12月 株式会社富士屋入社
1998年(平成10年)1月 当社HC営業部長
2008年(平成20年)5月 当社HC事業統括本部長代理
2010年(平成22年)6月 当社取締役HC事業統括本部長兼HC営業部長
2015年(平成27年)10月 株式会社ホームセンターパロー常務取締役
2017年(平成29年)4月 当社開発・資産管理部長
2017年(平成29年)6月 当社取締役(現任)
2018年(平成30年)4月 当社無店舗販売事業部 部長(現任)

取締役候補者の選任理由

山下隆夫氏は、当社のホームセンター事業会社の責任者の経験や、出店・資産管理に関する知見を有するなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

10

再任

たか す もと ひこ
高巢基彦

1974年(昭和49年)1月22日生

所有する当社株式数

1,400株

略歴、地位及び担当

1996年(平成8年)4月 中部薬品株式会社入社
2011年(平成23年)3月 同社商品部長
2012年(平成24年)1月 同社事業本部長
2013年(平成25年)6月 同社取締役
2015年(平成27年)6月 同社常務取締役
2017年(平成29年)6月 当社取締役(現任)
2018年(平成30年)4月 中部薬品株式会社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

中部薬品株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

高巢基彦氏は、2012年より当社のドラッグストア子会社の責任者を務めるなど、当社グループの経営に対する経験・実績・見識を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「重要な兼職の状況」に記載の法人は、当社の子会社又は関連会社であります。
3. 本議案における取締役候補者には、社外取締役候補者はおりませんが、監査等委員である取締役4名のうち、増田陸奥夫氏、秦博文氏、伊藤時光氏の3名が社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当社は各氏を両取引所に届け出ております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	新任 たかさき おさむ 高崎 治			
2	再任 ますだ むつお 増田 陸奥夫	社外 独立	10回／10回 (100%)	11回／11回 (100%)
3	再任 はた ひろふみ 秦 博文	社外 独立	10回／10回 (100%)	11回／11回 (100%)
4	再任 いとう とくみつ 伊藤 時光	社外 独立	10回／10回 (100%)	11回／11回 (100%)

- (注) 1. 高崎治氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 増田陸奥夫氏及び秦博文氏並びに伊藤時光氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は社外取締役候補者3名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 増田陸奥夫氏及び秦博文氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年、当社監査等委員である取締役就任期間は2年、伊藤時光氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は2年となります。
5. 当社は、社外取締役である増田陸奥夫氏及び秦博文氏並びに伊藤時光氏と責任限定契約を締結しております。当社は各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
なお、その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

1

新任

たか さき おさむ
高 崎 治

1966年(昭和41年)12月29日生

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

1990年(平成2年)4月 農林中央金庫入庫
 2012年(平成24年)7月 同庫名古屋支店 東海営業部長
 2015年(平成27年)6月 協同住宅ローン株式会社 常務取締役
 2018年(平成30年)5月 農林中央金庫名古屋支店 参事役
 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

高崎治氏は金融機関における長年の経験とともに、事業会社の経営に携わる経験もあり、財務及び会計に関する知見とともに、事業経営に関する見識を有しております。当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

再任

社外

独立

ます だ む つ お

増 田 陸奥夫

1944年(昭和19年)8月7日生

所有する当社株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

1969年(昭和44年)4月 農林中央金庫入庫
 2004年(平成16年)6月 同庫代表理事副理事長
 2005年(平成17年)6月 同庫退任
 2007年(平成19年)9月 農業経営サポート研究会 会長
 2008年(平成20年)9月 株式会社えいらく 会長
 2009年(平成21年)9月 一般社団法人日本食農連携機構 理事長
 (現任)
 2015年(平成27年)6月 当社社外取締役
 2016年(平成28年)6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人日本食農連携機構 理事長

■ 社外取締役候補者とした理由

増田陸奥夫氏は、金融機関に勤務された経験やその後も幅広い活動による経験や知見、また財務及び会計に関する高い見識を有しております。当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3

再任

社外

独立

 はた ひろ ふみ
秦 博 文

1951年(昭和26年)12月16日生

所有する当社株式数

一株

略歴、地位及び担当

1979年(昭和54年)10月 監査法人八木・浅野事務所(現新日本有限責任監査法人)入所
 1999年(平成11年)5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員
 2007年(平成19年)7月 日本公認会計士協会 理事
 2014年(平成26年)7月 公認会計士秦博文事務所 所長(現任)
 2015年(平成27年)6月 当社社外取締役
 2016年(平成28年)6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士秦博文事務所 所長
 佐藤食品工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

秦博文氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士として企業の会計監査等を務められた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知見を有しております。当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4

再任

社外

独立

 い とう とき みつ
伊 藤 時 光

1954年(昭和29年)9月6日生

所有する当社株式数

一株

略歴、地位及び担当

2006年(平成18年)7月 名古屋国税局 総務部国税広報広聴室長
 2012年(平成24年)7月 名古屋国税局 総務部総務課長
 2014年(平成26年)7月 名古屋中税務署長
 2015年(平成27年)8月 伊藤時光税理士事務所 所長(現任)
 2016年(平成28年)6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

伊藤時光税理士事務所 所長
 株式会社ウツノ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

伊藤時光氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格とともに長年税務に携わられた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知見を有しております。当社のコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直しを背景に緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は伸び悩み、力強さを欠く展開となりました。また、米国の財政・通商政策が世界経済に及ぼす影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。小売業界におきましては、オーバーストアや業態を超えた競争の激化、人員不足感の高まり等を受け、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、中期3カ年経営計画の最終年度を迎えた当社グループは、スーパーマーケットの既存店強化やインフラの効率的活用を図る「構造改革の推進」、ドラッグストア及びホームセンター事業の業容拡大を目指す「成長ドライバーの育成」、事業会社の成長とガバナンス強化を促す「組織基盤の強化」に取り組んでまいりました。平成29年2月に導入を開始したプリペイド式電子マネー「Lu Vit (ルビット) カード」の会員数は、初年度想定を超える208万人に達し、利用率も計画を上回るペースで推移しました。店舗競争力や商品力の向上につきましては、進捗が遅れていたスーパーマーケット事業において、改装・新設店舗で試みた売場構成の成果がようやく現れ始めました。但し、改装未着手店舗の収益悪化により、改装費用が吸収できず、収益構造の改善には時間を要しております。ドラッグストア事業においては、第3四半期より価格政策を見直し、既存店の更なる伸張を目指したところ、売上の増加に伴い、経費率の低減効果が得られました。しかしながら、想定より低下した売上総利益率の是正が遅れ、収益性の向上が継続的な課題となっております。第4四半期に大規模改装が続いたホームセンター事業でも経費率が悪化するなど、主要3事業で収益性が低下し、中期3カ年経営計画の戦略目標「経営効率の改善」に対して多くの課題が残りました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比4.5%増の5,440億20百万円となりました。営業利益は前年同期比12.8%減の134億70百万円に、経常利益は前年同期比10.9%減の149億37百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比28.1%減の75億70百万円となりました。なお、グループ全体の店舗数は、当連結会計年度末で799店舗となっております。

セグメント業績は次のとおりであります。

スーパーマーケット(SM)事業

SM事業の営業収益は3,459億60百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は85億18百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

既存店の強化を課題とするSMバローは28店舗で改装を行い、「カテゴリーキラー」として広域からの集客を可能にする魅力ある店づくりを進めました。改装にあたっては、平成29年10月新設の「SMバロー勝川店」（愛知県春日井市）や11月新設の「SMバロールビットタウン店」（岐阜県中津川市）などに導入した品揃え、価格、鮮度・美味しさへの取り組みを波及させております。増床により売場面積が700坪を超えた「SMバロー羽島インター店」（岐阜県羽島市）では、青果・精肉部門を拡張するなど、売場構成を大きく変更し、青果からインスタア・ベーカリーまで魅力あるカテゴリーを配置しました。課題としていた鮮魚部門では商品化を見直すとともに、テナント導入による補強を行い、生鮮の魅力の連続性を高めております。

惣菜部門ではベーシックな商品の品質向上と育成に取り組み、調理方法を見直した焼き鳥の販売金額は前年同期比1.5倍、焼きそば・たこ焼き等は同1.9倍に伸張し、製造段階の利益改善にも繋がりました。主力商品の「手巻きおにぎり」8種、「こだわりおにぎり」6種については製法を変更し、米の旨味と塩本来の味わいが感じられるおにぎりに仕上げております。また、商品力の向上を目的として、平成29年9月、惣菜専門店の2号店となる「デリカキッチン近鉄パッセ店」（愛知県名古屋市中村区）を開設いたしました。

店舗につきましては、平成29年4月に移転新設した「SMバロー北寺島店」（静岡県浜松市中区）を含む8店舗を開設、2店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在のSM店舗数はグループ合計281店舗となりました。SMバローの既存店売上高は前年同期比で1.6%減少しましたが、前期から当期に開設した店舗や前期に子会社化した株式会社公正屋の寄与、惣菜の製造・販売事業の伸張により、事業全体で増収を確保しました。インフラの効率改善は引き続き進展したものの、人件費や新店・改装費用の増加により、事業全体で減益となりました。

ドラッグストア事業

ドラッグストア事業の営業収益は1,179億49百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は25億32百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

同事業では、利便性の向上による集客拡大と専門性の強化を図り、30店舗で改装を行ったほか、岐阜県・愛知県を中心に27店舗を新設、3店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数は361店舗となりました。平成29年9月新設の「V・drug岐阜県庁西店」（岐阜県岐阜市）では、医薬品・化粧品の強化と併せて食品部門を拡充し、中部フーズ株式会社が店内製造・販売業務を担う惣菜売場や株式会社タチャが運営する青果・精肉売場を設置しました。10月に移転新設した「V・drug高山中央薬局」（岐阜県高山市）でも惣菜売場を導入し

たほか、脳・血管年齢や基礎代謝を測るヘルスチェック・コーナーの設置や化粧品売場の充実を図りました。また、オペレーションの効率化に向けて、「V・drug長久手南店」（愛知県長久手市）、「V・drug可児川合店」（岐阜県可児市）を改装して販促策をEDLP（エブリデイ・ロー・プライス）に変更し、自動発注の拡大や機能が重複する商品の削減を進めたところ、商品管理に係る作業を大幅に削減できたため、同様の変更を計10店舗に拡大しております。

既存店の更なる伸張を目指して、第3四半期より価格政策の見直しを図り、地域別の価格設定や売れ筋商品のEDLP化を進めました。好調に推移してきた調剤や化粧品に加え、食品部門が高い伸びを示し、中部薬品株式会社の既存店売上高は前年同期比で4.6%増加しました。前期から当期にかけて開設した店舗も寄与しましたが、増加した人件費や新店開業費用を吸収できず、増収減益となりました。

ホームセンター(HC)事業

HC事業の営業収益は535億55百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は21億49百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

同事業では専門性を追求するとともに、「地域一番店」を目指して、自動車タイヤ交換やペット等の「暮らし」を支えるカテゴリーを強化しました。平成29年4月、静岡県初進出となる「HCバロー浜松浜北店」（静岡県浜松市浜北区）を開設し、当連結会計年度末現在の店舗数は36店舗となりました。同店の商圈特性から、アウトドア・レジャー用品を強化部門とし、新たな品揃え・展開手法を他店舗へも移植しました。また、自動車タイヤの取付け・保管サービス「タイヤ市場」を計11店舗に拡大したほか、2拠点目となるセルフサービス式ガソリンスタンドを「HCバロー瑞浪中央店」（岐阜県瑞浪市）に設置しております。

専門性の更なる強化を図るため、平成30年2月に既存店を業態転換し、建築に携わるプロ（職人）を対象とする専門業態「PROsite（プロサイト）各務原インター店」（岐阜県各務原市）を開設しました。同店の開設に先立ち、工具・金物等の品揃えを補完する機能の構築やインターネット販売の効率的運営を目的として、インターネット専門の資材・工具販売業である株式会社ファースト（本社：宮城県仙台市宮城野区）の株式を取得し、子会社化いたしました。

HC事業におきましては、建築資材や農業資材・園芸に加え、自動車タイヤ交換やペット等の強化部門が好調に推移し、HCバローの既存店売上高は前年同期比で2.8%増加しました。前期から当期に開設した店舗も寄与しましたが、人件費や改装費用の増加により、増収減益となりました。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業の営業収益は113億97百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は6億80百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

同事業につきましては、低投資かつ月会費を抑えたフィットネスジム「Will_G（ウィルジー）」の出店を加速するとともに、フランチャイズ（F C）運営にも本格参入し、「アクトスWill_Gカリブ梅島」（東京都足立区）など計22店舗を新設（うちFC運営は4店舗）、2店舗を閉鎖したほか、既存1店舗をF C運営へ転換し、当連結会計年度末現在の店舗数は95店舗（うちF C運営は7店舗）となりました。新設7店舗では現金を扱わない「キャッシュレス」方式の運営に取り組むなど、フロント業務の更なる簡素化を図っております。同事業は、会員数の増加やスタッフがサポートするストレッチング等の有料プログラムの伸張により、増収増益を確保しました。

流通関連事業

流通関連事業の営業収益は90億75百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は37億25百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

物流、資材卸売、設備メンテナンスなど、流通に関わる事業に携わるグループ企業では、経費削減や環境負荷低減に繋がる設備導入を進めるとともに、規模拡大に対応するためのインフラの改善やサービスレベルの維持向上に努めました。物流事業においては、これまで「一宮物流センター」（愛知県一宮市）が愛知県西部及び周辺地域のS M及びドラッグストアに対する物流業務を担っておりましたが、ドラッグストア事業の中長期的な成長を支えるため、平成29年11月、「中部薬品木曾川物流センター」（愛知県一宮市）を新設し、同事業の物流業務を移管しました。

その他の事業

その他の事業の営業収益は60億82百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は9億74百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

同事業には、ペットショップ事業、衣料品等の販売業及び保険代理店などが含まれております。ペットショップ事業においては、ペットの美と健康をサポートする新たな業態として、平成29年4月に「ペットフォレスト+C（プラスシー）町田金森店」（東京都町田市）、「同センター南店」（神奈川県横浜市都筑区）を開設し、当連結会計年度末現在の店舗数は21店舗となりました。

組織基盤の強化につきましては、労務コンプライアンスの徹底を図るとともに、「働きやすい会社」の実現に向けて、平成29年7月、当社を含むグループ企業4社に勤務する社員（管理職を除く）を対象に、「勤務地選択制度」を導入いたしました。また9月には、多様な人材の活躍支援の一環として、当社可児事務所（岐阜県可児市）に企業内保育所「スマイルネストバロー広見保育園」を併設しております。

2. 資金調達等についての状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は265億87百万円であります。

その主なものは、スーパーマーケットの新設8店舗、55億16百万円、ドラッグストアの新設27店舗、56億27百万円、ホームセンターの新設1店舗、3億83百万円及び翌期以降の先行投資、7億11百万円であります。

(2) 資金調達の状況

上記設備投資は主に自己資金でまかなっております。

3. 対処すべき課題

少子高齢化による消費・生産人口の減少、消費者の購買行動の変化やオーバーストア・業態間競争の激化など、事業を取り巻く環境は大きく変化しております。このような環境の下、従来の店づくりで店舗数を拡大しても企業価値の向上には繋がらないと判断し、平成31年3月期からの3カ年を対象とする中期3カ年経営計画では「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」を基本方針として掲げ、スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンターの主要3事業で商品力を軸に店舗競争力を高めながら、収益改善を図ってまいります。成長ドライバーとしての役割は引き続きドラッグストア事業が担うものの、FC展開が本格化したスポーツクラブ事業を次の成長軸として育成し、フィットネスジム「Will_G」の出店を加速させてまいります。平成31年3月期の設備投資につきましては、スーパーマーケット6店舗、ドラッグストア24店舗、スポーツクラブ50店舗、ペットショップ1店舗の計81店舗を新設するほか、スーパーマーケット及びドラッグストアで30~40店舗の改装を計画するなど、既存店投資に重点配分してまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (百万円)		470,564	497,463	520,530	544,020
経 常 利 益 (百万円)		16,108	17,586	16,762	14,937
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		9,214	10,759	10,522	7,570
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		178.91	208.87	205.83	148.04
総 資 産 額 (百万円)		245,386	255,916	269,488	285,947
純 資 産 額 (百万円)		90,881	99,027	107,727	113,167

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

5. 重要な親会社及び重要な子会社の状況

- (1) 親会社との状況
 該当事項はありません。

- (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 バ ロ ー	100百万円	100.00%	スーパーマーケット事業
株 式 会 社 タ チ ヤ	30	100.00	スーパーマーケット事業
株 式 会 社 食 鮮 館 タイ ヨ ー	90	100.00	スーパーマーケット事業
中 部 フ ー ズ 株 式 会 社	95	100.00	食 品 加 工 業
中 部 薬 品 株 式 会 社	1,441	100.00	ド ラ ッ グ ス ト ア 事 業
株 式 会 社 ホ ー ム セ ン タ ー バ ロ ー	100	100.00	ホ ー ム セ ン タ ー 事 業
株 式 会 社 ア ク ト ス	80	100.00	ス ポ ー ツ ク ラ ブ 事 業
中 部 流 通 株 式 会 社	52	100.00	食 品、雑 貨 及 び 資 材 の 卸 売 業
中 部 興 産 株 式 会 社	300	100.00	物 流 事 業

6. 主要な事業内容

当社グループは、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業、ホームセンター事業、スポーツクラブ事業、流通関連事業及びその他の事業を営んでおります。

セグメント	事業の内容
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの営業、食品加工業、卸売業
ドラッグストア事業	ドラッグストアの営業、卸売業
ホームセンター事業	ホームセンターの営業、卸売業
スポーツクラブ事業	スポーツクラブの営業
流通関連事業	清掃業、設備メンテナンス業、物流事業、食品及び包装資材の卸売業
その他の事業	ペットショップ事業、衣料品販売業、保険代理業、観光施設の経営等

7. 主要な営業所

(当社)

本店 岐阜県恵那市大井町180番地の1
 本部 岐阜県多治見市大針町661番地の1
 名古屋本部 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番21号
 可児事務所 岐阜県可児市広見北反田1957番地の2

(株)バロー)

本部 岐阜県多治見市大針町661番地の1
 物流センター 可児チルド物流センター（岐阜県可児市）
 可児ドライ物流センター（岐阜県可児市）
 大垣物流センター（岐阜県大垣市）
 北陸物流センター（富山県南砺市）
 北陸第2物流センター（富山県南砺市）
 静岡総合センター（静岡県島田市）
 一宮物流センター（愛知県一宮市）
 豊田物流センター（愛知県豊田市）
 福井チルド物流センター（福井県福井市）
 福井ドライ物流センター（福井県福井市）
 プロセスセンター 北陸プロセスセンター（富山県南砺市）
 大垣プロセスセンター（岐阜県大垣市）
 福井畜産プロセスセンター（福井県福井市）
 静岡プロセスセンター（静岡県島田市）
 可児プロセスセンター（岐阜県可児市）
 可児青果センター（岐阜県可児市）
 福井水産プロセスセンター（福井県福井市）
 北陸青果センター（富山県南砺市）

(中部薬品(株))

本 部 岐阜県多治見市高根町4丁目29番地
 物流センター 中部薬品物流センター(岐阜県多治見市)
 木曾川物流センター(愛知県一宮市)
 静岡物流センター(静岡県島田市)
 北陸物流センター(富山県南砺市)

(株)ホームセンターバロー)

本 部 岐阜県多治見市大針町661番地の1
 物流センター HC物流センター(岐阜県多治見市)

(株)アクトス)

本 部 岐阜県多治見市希望ヶ丘4丁目75番3

(店 舗)

セグメント	会 社 名	都道府県別店舗数					
スーパーマーケット事業	(株)バロー	岐阜県70 石川県14 京都府1	愛知県59 福井県25 山梨県2	三重県8 長野県9 大阪府1	静岡県23 新潟県3	富山県14 滋賀県14	
	(株)タチヤ		愛知県8 岐阜県5	三重県2			
	(株)食鮮館タイヨー		静岡県17				
	(株)公正屋		山梨県5				
	VARO CO., LTD.		韓国1				
ドラッグストア事業	中 部 薬 品 (株)	岐阜県128 石川県17	愛知県138 福井県15	三重県12 滋賀県4	静岡県12 京都府2	富山県33	
ホームセンター事業	(株)ホームセンターバロー	岐阜県23	愛知県8	三重県4	静岡県1		
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	岐阜県12 石川県1 京都府1 愛媛県2 千葉県3	愛知県23 福井県1 奈良県1 福岡県1 埼玉県1	三重県8 新潟県2 大阪府5 佐賀県1 栃木県2	静岡県4 長野県1 兵庫県10 東京都5 岩手県1	富山県3 滋賀県2 岡山県1 神奈川県4	
その他の事業	(株)ホームセンターバロー(ペットショップ)	岐阜県2	東京都8	神奈川県9	埼玉県1	栃木県1	
	(株)バローホールディングス他2社	岐阜県2	愛知県2	静岡県1			

8. 従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度 末比増減
スーパーマーケット事業	3,248名	180名
ドラッグストア事業	1,001	111
ホームセンター事業	623	41
スポーツクラブ事業	386	45
流通関連事業	496	2
その他の事業	80	16
全社（共通）	87	△31
合計	5,921	364

(注) 従業員数には、パートタイマー（22,134名）は含まれておりません。

9. 主要な借入先及び借入額

主要な借入先	借入額
農林中央金庫	17,420百万円
株式会社十六銀行	7,345
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,681
株式会社日本政策投資銀行	5,724

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 52,661,699株(自己株式1,426,263株含む)
3. 株主数 14,015名
4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
農 林 中 央 金 庫	2,542,800株	4.96%
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,536,240	4.95
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	2,400,000	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,280,400	4.45
田 代 正 美	1,571,646	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,548,100	3.02
伊 藤 友 子	1,360,500	2.65
株 式 会 社 子 雲 社	1,326,800	2.58
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,256,240	2.45
中 部 エ ー ジェ ント 株 式 会 社	1,103,472	2.15

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 大株主の伊藤友子氏は、平成29年10月に逝去されましたが、平成30年3月31日現在における株主名簿上の名義で記載しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。
4. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式88,000株は含まれておりません。

5. その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権等に関する事項

第3回新株予約権

- (1)新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2)新株予約権の行使価額 1個につき373,300円

- (3)新株予約権の行使条件 ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③その他権利行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (4)新株予約権の行使期間 平成29年9月1日から平成34年8月30日まで
- (5)当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	580個	普通株式 580,000株	7人

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 当社の会社役員に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	田 代 正 美		株式会社バロー代表取締役社長 中部薬品株式会社取締役会長 株式会社食鮮館タイヨー代表取締役社長 株式会社公正屋代表取締役社長
常務取締役	篠 花 明	総務人事部長	株式会社コアサポート代表取締役社長 株式会社バローファーム海津代表取締役社長 東邦産業株式会社代表取締役社長 株式会社北信州きのこファーム代表取締役社長 株式会社バローエージェンシー代表取締役社長 株式会社岐東ファミリーデパート代表取締役会長 株式会社牧歌コーポレーション代表取締役社長
取 締 役	志 津 幸 彦	財務経理部長兼情報システム部長	
取 締 役	米 山 智		株式会社バロー取締役事業統括本部長 株式会社主婦の店商事中部本社代表取締役社長 株式会社福井中央漬物代表取締役社長
取 締 役	設 楽 雅 美		株式会社バロー取締役商品部長 株式会社Vソリューション代表取締役社長
取 締 役	和 賀 登 盛 作		株式会社ホームセンターバロー代表取締役社長 株式会社ファースト代表取締役社長
取 締 役	山 下 隆 夫	開発・資産管理部長	
取 締 役	横 山 悟		株式会社アクトス代表取締役社長 株式会社バローマックス代表取締役社長
取 締 役	森 克 幸		株式会社タチャ代表取締役社長
取 締 役	高 巢 基 彦		中部薬品株式会社常務取締役事業本部長
取 締 役 常勤監査等委員	久 保 香 一 郎		
取 締 役 監査等委員	増 田 陸 奥 夫		一般社団法人日本食農連携機構理事長
取 締 役 監査等委員	秦 博 文		公認会計士秦博文事務所所長 佐藤食品工業株式会社社外取締役
取 締 役 監査等委員	伊 藤 時 光		伊藤時光税理士事務所所長 株式会社ウツノ社外監査役

- (注) 1. 取締役増田陸奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役秦博文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役伊藤時光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会へ報告することにより社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
5. 重要な兼職の状況に記載の以下の法人は、当社の子会社であります。
- | | |
|----------------|-----------------|
| 株式会社バロー | 中部薬品株式会社 |
| 株式会社食鮮館タイヨー | 株式会社公正屋 |
| 株式会社コアサポート | 株式会社バローファーム海津 |
| 株式会社主婦の店商事中部本社 | 株式会社岐東ファミリーデパート |
| 株式会社Vソリューション | 株式会社福井中央漬物 |
| 株式会社アクトス | 株式会社ホームセンターバロー |
| 株式会社北信州きのこファーム | 株式会社タチヤ |
| 東邦産業株式会社 | 株式会社バローエージェンシー |
| 株式会社バローマックス | 株式会社ファースト |
6. 重要な兼職の状況に記載の一般社団法人日本食農連携機構、公認会計士秦博文事務所、佐藤食品工業株式会社、伊藤時光税理士事務所及び株式会社ウツノと当社との関係で記載すべき事項はありません。
7. 取締役中村純二氏及び安原千佳氏は、平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当社は社外取締役と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって損害賠償を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
9. 平成30年4月1日以降で次の通り取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の異動がありました。

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
田代正美	代表取締役会長兼社長 株式会社バロー代表取締役社長 株式会社食鮮館タイヨー代表取締役社長	代表取締役会長兼社長 株式会社バロー代表取締役社長 中部薬品株式会社取締役会長 株式会社食鮮館タイヨー代表取締役社長 株式会社公正屋代表取締役社長
米山智	取締役 総合企画室長	取締役 株式会社バロー取締役事業統括本部長 株式会社主婦の店商事中部本社代表取締役社長 株式会社福井中央漬物代表取締役社長
設楽雅美	取締役 株式会社バロー取締役商品部長 株式会社公正屋代表取締役社長 株式会社Vソリューション代表取締役社長	取締役 株式会社バロー取締役商品部長 株式会社Vソリューション代表取締役社長
山下隆夫	取締役無店舗販売事業部 部長	取締役開発・資産管理部長

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	変更後	変更前
横山 悟	取締役副社長 株式会社アクトス代表取締役会長 株式会社パロー取締役副社長 株式会社パローマックス代表取締役社長	取締役 株式会社アクトス代表取締役社長 株式会社パローマックス代表取締役社長
森 克 幸	取締役 株式会社タチヤ代表取締役会長 株式会社パロー常務取締役	取締役 株式会社タチヤ代表取締役社長
高 巢 基 彦	取締役 中部薬品株式会社代表取締役社長	取締役 中部薬品株式会社常務取締役事業部長

2. 当社の会社役員に対する報酬

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (0名)	222百万円 (- 百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	32百万円 (18百万円)
計	16名	254百万円

- (注) 1. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額40百万円（監査等委員を除く取締役40百万円）、役員退職慰労引当金繰入額5百万円、株式交付信託報酬28百万円及びストックオプションとして付与した新株予約権にかかる株式報酬費用6百万円を含めております。
なお、当社は、第60期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬制度を導入しております。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
2. 上記のほか、当該事業年度に役員退職慰労金を下記の通り支給しております。
退任取締役 2名 45百万円

3. 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	増田 陸奥夫	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に金融機関に勤務した豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	秦 博文	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	伊藤 時光	当事業年度に開催された当事業年度の取締役会及び監査等委員会すべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	63百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法に基づく監査の額の区分をしておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の子会社である株式会社バロー及び中部薬品株式会社は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認める場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な配当と利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末配当金につきましては、平成30年5月10日に発表の通り前期より3円増配し、24円と決定いたしました。これにより、中間配当金21円と合わせた年間配当金は、前年より5円増配の45円となります。

また、内部留保につきましては、グループ事業の拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	72,428	流動負債	97,079
現金及び預金	15,178	支払手形及び買掛金	38,596
受取手形及び売掛金	8,333	短期借入金	17,123
商品及び製品	35,216	1年内償還予定の社債	30
原材料及び貯蔵品	720	1年内返済予定の長期借入金	13,488
繰延税金資産	1,886	リース債務	1,681
その他の	11,099	未払法人税等	2,491
貸倒引当金	△6	賞与引当金	2,694
		役員賞与引当金	126
		ポイント引当金	933
		未回収商品券引当金	235
固定資産	213,519	資産除去債務	64
有形固定資産	165,621	その他の	19,613
建物及び構築物	104,914	固定負債	75,700
機械装置及び運搬具	2,666	社債	10,030
土地	39,429	長期借入金	36,572
リース資産	7,865	リース債務	9,894
建設仮勘定	2,883	繰延税金負債	118
その他の	7,862	役員退職慰労引当金	440
		退職給付に係る負債	3,515
		資産除去債務	8,336
		預り保証金	6,143
		その他の	647
無形固定資産	9,278	負債合計	172,780
のれん	747	純資産の部	
リース資産	5	株主資本	112,005
その他の	8,524	資本	11,916
投資その他の資産	38,619	資本剰余金	12,799
投資有価証券	2,076	利益剰余金	89,898
長期貸付金	898	自己株式	△2,608
繰延税金資産	5,316	その他の包括利益累計額	359
差入保証金	27,176	その他有価証券評価差額金	323
その他の	3,423	繰延ヘッジ損益	△2
貸倒引当金	△273	為替換算調整勘定	129
資産合計	285,947	退職給付に係る調整累計額	△90
		新株予約権	113
		非支配株主持分	688
		純資産合計	113,167
		負債及び純資産合計	285,947

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
売上		上		高			524,313
売	上	業	原	価			394,399
営	業	業	総	入			129,913
販	費	及	収	利			19,707
営	営	び	総	費			149,621
	費	業	一	利			136,150
	業	外	般	費			13,470
	業	業	管	益			
	外	外	理	益			
受	取	取	利	息		114	
受	取	取	配	金		20	
受	取	取	務	料		990	
受	取	取	賃	料		680	
そ			の	他		1,205	3,010
営	業	外	費	用			
支	動	払	利	息		693	
不	法	産	貸	価		524	
持	分	に	投	原		91	
そ		よ	資	損		234	1,543
経		の	利	益			14,937
特		常	益	益			
		別	利	却		12	
固	定	資	産	却		89	
投	資	有	証	却		31	
違	約	約	金	入		193	
補	助	助	金	入		122	
店	舗	舗	譲	益		52	502
そ			の	他			
特		別	損	失			
		別	産	却		0	
固	定	資	産	却		150	
減	定	資	除	却		2,943	
固	定	損	損	却		169	
投	定	資	産	縮		56	
貸	有	価	証	評		60	
そ	倒	引	当	価		229	3,610
			の	入			
税	金	調	前	当	純		11,829
法	人	整	税	期	利		
法	税	住	及	事	業		
当	人	民	等	業		5,312	4,225
		税	純	整		△1,087	
		期	利				7,604
非	支	株	に	当	純		33
親	配	主	帰	期	利		7,570
	社	主	属	当	益		
	株	に	属	期			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	54,270	流動負債	81,818
現金及び預金	7,720	買掛金	1
売掛金	3,533	短期借入金	11,660
商品	1	長期借入金	21,581
貯蔵品	75	リース負債	11,549
前払費用	1,629	未払消費税	169
繰延税金資産	411	未払消費税	31,111
関係会社短期貸付金	34,099	未払消費税	108
未収入金	2,451	未払消費税	464
その他	4,347	未払消費税	416
固定資産	152,014	前商預賞	485
有形固定資産	105,166	役員賞与	487
建物	61,321	役員賞与	2,029
構築物	7,698	役員賞与	43
機械及び装置	1	役員賞与	40
車両運搬具	14	役員賞与	235
器具及び備品	239	役員賞与	868
土地	33,119	役員賞与	17
リース資産	1,826	役員賞与	57
建設仮勘定	945	役員賞与	467
無形固定資産	6,710	役員賞与	23
借地権	5,354	役員賞与	61,573
商標権	10	役員賞与	10,000
ソフトウェア	1,285	役員賞与	33,912
電話加入権	60	役員賞与	150
投資その他の資産	40,137	役員賞与	2,578
投資有価証券	1,109	役員賞与	181
関係会社株式	14,317	役員賞与	2,166
出資金	43	役員賞与	28
関係会社長期貸付金	4,591	役員賞与	5,390
長期前払費用	1,349	役員賞与	6,680
繰延税金資産	1,924	役員賞与	485
差入保証金	17,843	役員賞与	143,391
その他	425	役員賞与	
貸倒引当金	△1,468	役員賞与	
資産合計	206,284	負債合計	143,391
		純資産の部	
		株主資本	62,492
		資本金	11,916
		資本剰余金	12,795
		資本剰余金	12,670
		その他の資本剰余金	124
		利益剰余金	40,388
		利益剰余金	322
		その他の利益剰余金	40,066
		建物圧縮積立	59
		別途積立	28,200
		繰越利益剰余金	11,806
		自己株式	△2,608
		評価・換算差額等	287
		その他有価証券評価差額	287
		新株予約権	113
		純資産合計	62,893
		負債及び純資産合計	206,284

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	64		
売上	18		
営業	45		
営業	34,750		
販売	34,795		
営業	31,291		
営業	3,504		
受取	130		
受取	18		
受取	11		
受取	18		
受取	102		
受取	66		
受取	0		
受取	128		476
受取	373		
受取	113		
受取	69		556
受取	3,424		
受取	3		
受取	174		
受取	30		
受取	30		
受取	0		239
受取	0		
受取	61		
受取	56		
受取	112		
受取	158		
受取	154		
受取	99		
受取	58		700
受取	2,964		
受取	412		
受取	△205		206
受取			2,757

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書


連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社 バローホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月25日

株式会社 バローホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 昌美 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 倉持 直樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バローホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社バローホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 久保 香一郎 ㊟

監査等委員 増田 陸奥夫 ㊟

監査等委員 秦 博文 ㊟

監査等委員 伊藤 時光 ㊟

(注) 監査等委員増田陸奥夫、秦博文および伊藤时光は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

定時株主総会会場ご案内図

2018年6月28日（木曜日）午前10時
岐阜県多治見市十九田町2番地の8
パロー文化ホール（多治見市文化会館）大ホール



●交通機関のご案内

1. JR多治見駅北口より、会場までは徒歩約15分です。
(JR多治見駅北口より送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。)
2. 会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。
また、会場近隣の店舗等への無断駐車は、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
有料駐車場をご使用の際は、ご負担をお願いいたします。